



道路費に政府の負擔を増加したい

田川大吉郎

私は道路費に對する政府の負擔を大いに増加する必要があらうと思ふ。言ひ換ゆれば、道路費に對する政府の負擔がまだく足りなしいと思ふ。同志諸君と共にどうかしてこれを大いに増加するよう盡力を致したいものである。

それは道路を改良擴張することが、今日の日本に於て最も緊要なることと認むるからである。民政黨の政府は、地方の教育費全部を國庫負擔に移すことの必要を主張した。前議會に於て僅にその

一部分一千萬圓を増加し、その餘は尙殘されて居るが、民政黨の政府には、もはやこれを遂行する勇氣は無いらしい、それは舍いて私は教育費を國庫負擔に移すよりも、道路費を國家の負擔とすることの方が、その性質に於てもその有効さに於ても今日の場合一層適切であると思ふ。

二

それに格段の理由があるかと言はるれば、自動車の發達が、その格段の理由を爲すに至つたのだと私は答へたい。

自動車の起る以前と、起つた以後とに於て、道路の性質は著るしく擴張され、その四周の開設が一變するに至つたことは、言ふまでもないことであるが、それに伴ふ行政上、道路經營上の中央及び地方の施設は、未だ一變せられてゐない様である。

先づ道路の幅員は擴張せられたけれども、擴張せられたのは僅に一部、大部分は未だ擴張せられてゐない。その擴張せられた分も、未だ擴張せられない分も更に堅固に構築する必要がある、己に堅固にせられた所もあるけれど、未だ足りないのである。地方的と謂はるゝ道路が概して地方的でなく、なつた、地方的なればこそ地方の經費で負擔したのである。負擔する責任が地方に在つたのである。己に地方的たる性質を失ひ、國家的たる性質が大いに増進した以上は、その經費は中央政府が負擔すべきである。中央政府の負擔とし、それだけ資源を豊かにして、必要の改良をどしどし施すべきであ

るそれが今日の急務だと思ふ。即ち、自動車の發達に伴ひ(一)道路の破壊が甚だしく(二)その改良擴張の急切なること(三)その經費の増大して地方の負擔に餘ること(四)國家の神經系統としての道路、それに對する中央政府の責任を思ふこと等がその要旨である。

三

顧みれば、日本の地方費は土木費である。土木費が地方の費用の樞軸であると謂はれた、三島氏の如き北垣氏の如き、その他有力の地方官は皆土木事業の先達者として、その種の事業に専ら力を入れた者として、通念せらるゝ一方暴名を當時に博したのである。それらが例となり、因となつたのであらうか、地方の事業は即ち土木事業で、地方の費用の大部分は即ち土木費であると謂はれた、その土木費の大部分が道路費であつたことは申すまでもない。

しかし、それは若し有つたとすれば、二た昔か三昔も前の事であつたのだらう。近來の地方にはそれらしい形跡はほとんど見えない。近來はどここの地方で、道路の改良に力を入れて居るのか、自動車がついて以來の新要求に、新形勢に、對應すべく、どここの府縣が、どここの市が、どここの町村が、鋭意努力して居るのであるか、私はこれを聞きたいと、相當注意して居るのであるけれど、一向聞かない。多分私が迂闊にしてそれを聞かないのでなく、實際聞くべきの施設が、未だ各地に無いから聞かないのであらう。さうではあるまいか、左の統計を見れば、自然にさうだらうと感ぜられる。

昭和四年度地方費豫算 (第四十九統計年鑑に由りて)

一道 府 縣

豫算總額 四億八千一百二十三萬圓

内 土木費 一億三千五百九十三萬圓

教育費 一億一千二百七十九萬圓

二都 市

豫算總額 七億四千六百十三萬圓

内 土木費 六千三百五十一萬圓

教育費 九千五百一萬圓

三町 村

豫算總額 五億二千五百五十七萬圓

内 土木費 四千三百四十六萬圓

教育費 二億三千四百八十四萬圓

以上の如くであるからそれを更に統合すれば次の如くなる。

昭和四年度地方費の合計

豫算總額 二十七億五千二百九十三萬圓

内
土木費
教育費

二億四千二百九十六萬圓

四億四千二百六十四萬圓

即ち十七億五千萬圓にのほる地方費の中で、土木費の總計は、二億四千萬圓に過ぎないのである。決して多いとは謂へなからう、統計年鑑の記者は、これを概説して、

(一) 同年度道府縣の歳出は、土木費に二割八分、教育費に二割三分、警察費に一割七分、勸業費に一割一分等の割合になつて居る。

(二) 市に於ては、電氣瓦斯事業に二割三分、公債費に二割三分、教育費に一割三分、衛生費に一割一分、土木費に八分といふ割合になつて居る。

(三) 町村に於ては、教育費に四割五分、役場費に一割六分、土木費に八分等が、その主なる項目を爲して居る。

と注意したのである。即ち、最高の割合たる道府縣に於て、二割八分、市と町村に於ては、いづれも八分に過ぎない、その管理する道路の等級別にも由らうけれど、以てその道路經營の狀態が分るのである。自動車の縦横の疾驅に耐へかねて、日にく損壞され、廢類しつゝある所以である。折角の利益を充分に満足に使用し兼ねつゝある所以である。

どうかしてもつと自動車を、自由に利用し得らるゝ様にしたい。それが日本の利益である、國家の要求である。最も緊切なる今日の施設である、當路の諸子は、何とか考へられるか。

四

英國で現に行はれたことではないけれど、現政府の與黨たる自由黨は先年來、この道路改良の事をしきりに主張し、且その經費の負擔に關し、中央政府がもつと進んで多くを負擔すべき様、次の如く勸告して居ることは、此の際の參考と爲すべきであらう、自由黨は曰く、

道路基金を以て第一等道路の維持擴張其の五割を、第二等道路のその二割五分を——一九二七年度には三割三分を——寄附することとし、次の無等級の道路には、一錢も寄附しないこととする。現状の金額は凡そ次の如くである。

一九二七年度の道路費一斑

	道路基金より	地方費より	合計
一等道路	一一、五〇〇萬圓	九、五〇〇萬圓	二一、〇〇〇萬圓
二等道路	四、〇〇〇萬圓	一二、〇〇〇萬圓	一六、〇〇〇萬圓
無等道路 <small>(特殊の寄附)</small>	二、五〇〇萬圓	一五、五〇〇萬圓	一八、〇〇〇萬圓
計	一八、〇〇〇萬圓	三七、〇〇〇萬圓	五五、〇〇〇萬圓

數字と割合の符合しない點に就ては説明を加へてあるけれど略す。吾等は以上の割合を、次の如く改定せんことを勸告する者である。

(一)一等道路へ道路基金よりの寄附を七割五分に

(二)二等道路への分を五割に

(三)無等道路への分を三割五分に

以上の通り設定さるゝことになれば、前に掲げた一九二七年度の道路費の負損は、次の如き金額に變更する譯である。

一九二七年度の道路費 (自由黨の提議の如く改定せらるゝとすれば)

	道路基金より	地方費より	合計
(一)一等道路	一、七五〇萬圓	五、二五〇萬圓	二一、〇〇〇萬圓
(二)二等道路	八、〇〇〇萬圓	八、〇〇〇萬圓	一六、〇〇〇萬圓
(三)無等道路	六、二五〇萬圓	一一、七五〇萬圓	一八、〇〇〇萬圓
計	三〇、〇〇〇萬圓	二五、〇〇〇萬圓	五五、〇〇〇萬圓

即ち、中央政府が現に負擔せる一億八千萬圓を三億萬圓に増加し、地方政府が、現に負擔せる三億七千萬圓を二億五千萬圓に軽減せんとするのであるから、かなり大膽な變更計畫と謂はねばならぬ。

それで、自由黨の斯く主張する理由は二つである、その一は本論と同様に、自動車の發達に由つて、道路の性質が一變した、今日では、これまでの地方的道路も、専ら地方人のために利用せらるゝ道路と謂ふことができなくなつたといふのである、いづこも同じ事情である。

その二は英國の税制は中央も地方も混亂して居る。そこに整然たる一定の理路標準がないこれは早く改正する必要があるが、それにしても中央のはその根拠が確實である、地方のは微弱である、地方の分を殊に取り急いで、改定をし、救済をする必要がある、その證據は、地方に由つて、不同ではあるが、無理な租税をいろ／＼取り立てゝ居ることと申すのである。

私の此の論は、専ら自動車の關係のみを論じて、税制には一言も觸れなかつたけれど、若し一言を添へれば、その英國の弊は、又、今日の我國の弊である。彼に地方の財政を一日も早く改正し整理する必要がある如く、日本にも亦その必要がある、一層切なるその必要がある。私どもは、此の點の必要から、道路の費用に關する現狀の變更を企て、それに中央の負擔を増すと共に、地方の負擔を減ずることに努めねばならないと思ふ次第である。

五

私の此の論は、以上の説明を以て足る筈である。今日の道路の有様と及び、その費用負擔の割合とをこれで現にいゝと思ひ切つて居られる方々は、以上の説を讀まれても、何を下らぬことを言ふ出過ぎたことを言ふとばかり些しも考へて下さらないだらう。が、若し私と同様に今日の道路を以て未だ足りないとし、その費用負擔の割合を未だ適正ならずと思ふて居られる方々は、成る程、これも一策である、何とかしたいものだと思ふて下さるだらう、されば、もはや、こゝで終つてもいゝと信ずるので

あるが次の説を附け加へて置けば、尙、明切であらうと信ずる。

その自由黨は尙主張して曰く、

道路の擴張といふことは若し金の工面がつけば行るが、金の工面がつかなければ行らない後廻しにするといふ様な、そんな贅澤な性質のものでない、事實は擴張する費用よりは擴張しない方の損失が多いのである。それ故に吾等は金があるとか無いとかに拘はらず、道路擴張のためには拂ねばならぬ。そして吾等は、それを擴張する場合の方が、擴張しない場合の方よりも、少なく拂ふものであると言ひ得る。

私も斯く思ふ者である、彼等が斯く言ふてくれたことを、能く言ふてくれた有り難かつたと思ふ者である。聞けば米國にも亦斯くの如き意見の言葉がある相な、

但私は自由黨の諸氏と共に尙言ふて置く者である、私どもは堅實な有用な道路を作らんとするので、それは、主として産業上輸送上の用に役立てんとするのであつて、決して遊散娛樂のための自動車の用に供せんとするものでない、その急速力の駛行に便せんとして綺麗な見場のいゝ道路を作らんとするのでなく、坦々たる大道を作り、大往還を作り、一般の交通の便を増さんとするもの、乗客用の自動車も勿論馳せ通ふけれど、それよりも、貨物用の自動車の多く利用されんことを期するものである、願はくば實用向きの道路は作りたいのである。

それと同時に緊縮節約であるが、それは、極めて必要のことであるけれど、しかしながら、儉約といふ

ことは、必らずしも費用の節減といふことではない、それは費用を利好に、上手により生産的に使ふといふことである。儉約といふ字の起りは、西洋に於ても、東洋に於ても、細君が上手に金を繰り廻すと、いふことから起つたものである、惻かな細工の上手な繰り廻しは、有らゆる費用を締めて、些しも費はない様にするといふのでなしに、費ふ所の一錢にも、十錢にも、それ相當の、或はそれ以上の、よき報酬を得べく心がくることである、それと同じ意味で、道路を擴張することは、たとへ、金が澤山かゝつても、經濟的である、その支出以上の効果、報酬のあるものであると、英國の自由黨が主張して居ることは、今日の日本の當局者の、よくく、反省せなければならぬ所である、今日の道路の状況に感ずる所あつて、此の論文を作り、貴誌の採録を求める。